

○ 財務省告示第百七十四号  
平成十二年四月十九日より告示する。政府短期証券の規定に基づき、平成十一年大蔵省行二令六号～第五条第十一項の規則へ平成十一年度別融資の実施に付する。  
国庫短期証券（第一百一回）菅直人

二 一 行二令六号～第五条第十一項の規則へ平成十一年度別融資の実施に付する。

法律の発行号名稱及び記述

の法發行項及の根拠そ拠

三 二 一 行二令六号～第五条第十一項の規則へ平成十一年度別融資の実施に付する。

法律の発行号名稱及び記述

の法發行項及の根拠そ拠

四 三 二 一 行二令六号～第五条第十一項の規則へ平成十一年度別融資の実施に付する。

法律の発行号名稱及び記述

の法發行項及の根拠そ拠

「を場で競争う札価振の以律社一十一法会百資十財  
國定特あ争入。」へ格替適下へ平成十三年法  
債め別つ入札に以を機用「平成二十一年法  
市る参て札發によ「争は受けるもとい  
場も加、「と行る価に日けるもとい  
特の者財同「発行格付本銀のう。  
別にご務時と行競し銀行のう。  
参考よと大にい「以争て行るとし。  
加るに臣行う。」下入行とし。  
者発応がわ。」  
・行募各れ及「札わする。」  
第へ限國るび価「れ。」  
I以度債入価格とる。そ規  
非下額市札格競い入の定。

九 八	七 ロ イ	六 ロ イ	五 方 募		
振額最 替 単 位 金	低行争非者特国入価込 入価・別債札格金 札格第参市発競金 発競I加場行争額	行争非者特国入価 入価・別債札格行 札格第参市発競 発競I加場行争額	行争非者特国 入価・別債札格 札格第参市 発競I加場行争		
振 替 法 の 規 定 に よ る 振 替 口 座 簿	千 万 円  規 定 に よ る 振 替 口 座 簿	四四五五 千千十兆 四八八二 百十万千 円七八四 億千百 七六五 千百十 五五三 百十億 六円七 十千 九五 万百	額億額 面七面 金千金 額万額 で円で 四五 千兆 千八 十九 九億 百 六 六 十九	込募各当も各 み限国ての申 の度債るか込 応額市。らみ 募の場その 額範特のう を圃別応ち 割内參募応 りに加額募 當お者を価 ていご順格 るてと次の 。各の割高 申応りい	価 格 競 争 入 札 發 行 一 と い う 。

十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	十九
込期日	参加	入払	場支額	元金額	償還期限	行期発	争競格
平成二十二年四月十九日	財務大臣から通知を受けた者	日本銀行	百円	日額	償当金額	十面	額の記録
		本支金	百円	償還額	ただ金額	六錢	の成る記載
		銀行	百円	をと	成りし金額	九厘	二。整数
		から	百円	、う	金額をと	百圓	十二年
		通知	百円	に	償還期	五毛	四年
		を受けた	百円	つ。	月	に	四月
		者	百円	き	二月	つ	十九日
			百円	の	三十日	き	
			百円	翌當休業	十九日	上九	
			百円	業日	十九日	十九日	
			百円	に	十九日	ぞれ九	